

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0495500159		
法人名	医療法人社団清山会		
事業所名	グループホームはごうの杜 ユニット:わかば		
所在地	仙台市泉区七北田字大沢相ノ沢13番地の1		
自己評価作成日	2022年1月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2022年2月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の理念でもある「私たちは自立と共生の権利を尊ぶナラティブな関りをめざします」を基に事業所目標の「らしく 自由で在る生活を 笑顔と共に」「笑顔あふれる家族になろう、見つめる、寄り添う、認め合う」を掲げ、ご利用者、職員共に共生しながらお互いの個性を認め合い、自分らしく生活できる支援を心がけています。個人の権利や希望を大切に、起床、入浴、就寝時間など、その方のその日の希望に合わせ、またご利用者ごとに個人の残存能力を見極め、出来ない部分のお手伝いを行うようにしています。運営推進会議には包括支援センターを始め、町内会長、民生委員、地域ボランティアの参加があり、地域の中の一員として認知されています。最後までグループホームで過ごしたいといったご利用者の希望を受け止め、その方がその方らしく最期を迎えられるよう、法人内の協力を得ながら支援を行っております。新型コロナウイルス感染症対策は法人主導で専門家を顧問に迎え、陽性者が発生した想定で定期的にPPE脱着やコホート訓練を実施しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

仙台市泉区の北部、バイパス4号線に近い住宅街に2010年に設立した2ユニットの事業所である。法人母体は「医療法人社団清山会」で県内に多くの介護施設を運営し、研修や避難訓練など連携している。法人理念を基に事業所スローガン「らしく 自由で在る生活を笑顔と共に」を掲げ、利用者一人ひとりの権利や希望、言葉や思いを大切にしてその人らしく生活が送れるよう支援している。運営推進会議メンバーでもある地域住民や地域包括職員と連携を図り、また交流を通して事業所の運営に反映されている。コロナ禍ではPPE(個人用防護具)脱着やコホート訓練(濃厚接触者の確定、行政への報告…)など、陽性者が出た時に備え定期的に訓練を実施している。重度化した利用者との面会は、抗原検査を行ってから会えるように取組んでいる。定期的に管理者は職員と個人面談を行い、法人でメンタルヘルスアンケートを実施するなど、働きやすい環境を整え、研修も充実させスキルアップを図ることで、社是にもある「楽しく仕事をしよう」を実践している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームはごうの杜 ）「ユニット名 わかば 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念『自立と共生の権利を尊ぶナラティブな関りをめざします』をもとに事業所、ユニット目標を掲げ、日頃から意識してケアにあたるように事務所とユニット内に掲示をしている。年度末に職員と振り返りを行い、評価・修正を行っている。	法人理念、社是を基に、事業所のスローガン、ユニット毎に目標を立て、年度末に振り返っている。利用者の権利や希望を大切に、起床から就寝までの生活リズム、その日にどの洋服を着て過ごすかなど、利用者から話を聴くことを大事に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入している。近隣への散歩や買い物を通じ、地域と交流できる機会を設けている。運営推進会議には町内会長、民生員の参加があり、また事業所内の行事に地域住民からボランティアとして参加頂き、利用者顔馴染みになっている。	町内会に加入しているがコロナ禍で互いの交流ができず、「はごうカフェ」も中止している。新年会には日本舞踊等のボランティアが来訪したり、年に数回事業所の庭等をボランティアが草刈している。地域住民から排泄グッズについてや入浴介助方法等の相談がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ネットワーク会議へ参加し、意見交換を行う機会を設けている。また地域包括支援センターからの依頼で地域住民の集いの中で認知症についての講座を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催。今年度はコロナ禍の為、開催を見送っていたが、12月にホームに集まったの開催が実施できた。毎回「はごう新聞」と活動状況を写真に撮り、郵送していたので、「コロナ禍の中、不自由な生活が続いていたかと思うが、利用者がいつも笑顔でいたのが印象的だ」という意見を頂いた。会議で話し合われた内容は議事録にし、職員と共有し、サービスの向上に活かしている。	会議は隔月、町内会長・民生委員・地域包括職員・ボランティアが参加して開催している。2021年度は5回文書にて行事等の報告を行い、意見・要望を文書で聞いている。メンバーからは「行事報告の写真の利用者の笑顔を見て安心した」等の話があり、職員への労いの言葉もあり、励みになった。今後の会議については、コロナ感染状況を確認しながら開催方法を定める予定にしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターとは運営推進会議の他、法人や事業所の特色を理解して頂きながら、地域の中で当ホームが社会資源の一つとなるよう助言を頂いている。また、区役所の保護課と連携しながら、利用者の生活の支援を行っている。	以前は地域包括主催の認知症カフェに協力し、地域住民向けの講座で出張指導を行っていた。また、医療介護ネットワークにオンラインで参加し、情報交換を行い運営に活かしている。生活保護課とも連携し、費用面等の申請についてアドバイスを得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を年に4回開催し、不適切なケアについて職員一人一人が振り返り、対策を立てている。また年に2回、内部研修を実施している。法人の方針により、日中は玄関の施錠はせず、安全面にも配慮しながら、利用者が自由に外に出られる環境を作っている。	身体拘束廃止委員会を管理者を含め職員3人で構成している。年4回開催し、グレーゾーンにあたる事例について対策を立て、職員間で情報共有して改善に繋げている。職員は声掛けの仕方を工夫する等、利用者が安心でき笑顔で暮らせるよう努めている。外出要求が強い人には、状況を確認しながら見守っている。防犯上、玄関施錠は夜間のみ行っている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に2回、虐待防止の内部研修を行っている。入浴時に身体状態を観察する事で、不自然な痣等がないか、また、管理者は職員のメンタル面から虐待に繋がるようなケアをしていないか等、注意深く確認している。	年2回、虐待防止の研修を行い、スピーチロックやドラッグロック、羞恥心への配慮等を学んでいる。職員のストレス軽減が虐待防止に繋がる重要な取組みであると位置づけ、管理者は職員と定期的に面談を行い悩み等を聞き、勤務の上での精神的負担が軽減できるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人を利用されている方がおり、都度必要な制度等を職員と学ぶ機会を設けたり、必要とする方やご家族に対し、利用する為の要件や方法を分かりやすくまとめた内容をお伝えしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に、ご本人、ご家族へ契約書や重要事項について十分に説明を行っている。疑問点を確認しながら、理解、納得いただいた上でサービスの利用が開始できるようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に、第三者機関に意見申し立てができる事や連絡先を説明している。利用者やご家族から頂いた意見は、全て管理者に集約し、必要に応じて管理者が話し合いや説明の機会を設け、職員に共有している。玄関先に意見箱を設置している。	コロナ禍の状況もあり、家族からは利用者の様子や状態の変化が知りたいとの要望が多い。家族には利用者の些細な変化でも電話や、メール、手紙等で知らせている。家族の面会時に、利用者と会って気づいた事等を話してもらい、状態の変化についても今後の診断に役立てている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回、管理者と職員の個人面談の他、必要時には都度面談を実施している。その他、法人でメンタルヘルスアンケート、仕事と職場のアンケートを実施し、事業所の運営に活かしている。	法人がメンタルヘルスアンケートを実施している。事業所ではミーティング時や年2回の個人面談の際に職員から意見・要望を聞いている。毎月、仕事と職場のアンケートを実施し、仕事量やハラスメント等について聞いている。勤続年数別の研修もあり、事業運営やケアの気付き等の振り返りの機会になっている。異動時にも話し合いをしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人でチャレンジ制度を設け、自ら目標を掲げ、取り組んでいける制度があり、事業所全体で成長できる仕組みがある。また、年に2回、評価基準書を用いて自己評価を職員自身が行い、その上で面談を通じながら管理者が評価を行っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で入職年数に応じて研修を実施している。また法人内外に関わらず研修に参加できる環境を作り、職員への周知を行っている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	入職年度毎の研修では、事業所やエリアを越えての研修があり、横のつながりが継続できるような仕組みになっている。チャレンジ制度の年1回の発表会や事例発表会への参加を通じ、他事業所の取り組みが学べる機会もある。	同法人の他事業所と交流する場を持ち、発表会など行うことで気付きの機会になっている。新任職員向けの研修も多く、同期の横の繋がりが安心や良い刺激になっている。法人以外では管理者が医療介護ネットワークの研修会に参加し他事業所と情報交換している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時からご本人に見学へ来て頂き、施設内の雰囲気を感じて頂くようにしている。実際にサービス開始時には、ご本人を含めて話し合いの場を多く持ち、安心して入居できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時に、どんな事に困っているのか、ご家族の立場に立ってお話を伺っている。また、入居後もご家族との良好な関係性が継続できるよう、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族、前任の担当ケアマネジャーより、入居前の情報を集め、入居に緊急性があるのかどうか、サービス利用開始までの間、少しでも不安が解消できるような提案を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人一人の残存能力を見極め、過介護にならないようにしている。在宅時に行っていた役割を把握し、入居後も継続して行えるような環境整備をし、能力を発揮して頂いている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後もご家族と良好な関係性が保てるよう、面会時や都度電話連絡し、生活状況をお伝えしている。月1回、写真を添え、普段の様子を手紙でお伝えしたり、受診時に同行して頂くなど、ご家族との交流に努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に交流があった親戚や友人と気軽に交流が継続できる機会を設けている。海外に住むご家族とZoomで面会を行ったり、在宅時から通っていたデイケアに継続して通ったり等の取り組みを行っている。主治医は往診医にはなっているが、昔から通っていた皮膚科受診などもご家族の協力を頂きながら、継続して診て頂いている。	コロナ禍でも状況を確認しながら、昨年暮れから新年にかけ皆でドライブに出掛け、以前住んでいた自宅に行ったり、外出先での写真をたくさん撮ってきた。改めて外気に触れ歩くことで元気になることを実感した。車いすの利用者からの希望で職員が同行し自宅のペットに会いに行くことも出来た。海外に住む家族とオンライン面会が出来るように支援した。職員の子ども向けに「みみずくキッズパートナー」を設け、春や夏休みに事業所に来てもらい利用者と触れ合う機会を作っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い方の部屋にて、利用者同士で一緒におしゃべりできる時間があったり、利用者同士の関係性を見極め、職員が間に入ったりしながら、会話を楽しんでいただけるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームでお看取りをさせて頂いた利用者のご家族との年賀状のやり取りや、秋には新米を頂いたり、継続した関係性が築けている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	起床、入浴、就寝時間など、ご本人の希望やペースを把握し、支援を行っている。まずはご本人の言葉を大切にケアを重要としている。言葉が上手く出ない方に対しては、話の伺い方を工夫したり、表情や仕草から想いを汲み取るようにしている。	利用者の言葉を大切にして取り組んでいるが、うまく伝えられない人からは選択肢を提示してイエスのうなずきやノーの仕草など、また目を見て思いを汲み取るよう努めている。利用者毎にカルテを作り、スマートフォンのアプリを活用し生活の中で気付いたことを情報共有している。アプリを活用したことで、ケア会議のスリム化にもなっている。利用者は刺し子を楽しんだり台所を手伝う等、得意な事を継続している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族から今までの生活歴を伺い、バックグラウンドアセスメントシートを活用して情報収集を行い、職員同士で共有し、日常の生活にも役立てるようにしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の中で職員が知り得た情報や、発見した事は情報共有ノートに記載したり、アプリを使用し、情報共有に努めている。特に医療面に対しては、看護師に確実に情報が共有され、適切な処置ができるように努めている。			
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者それぞれに担当職員をつけ、ご本人、ご家族の意向を伺い、定期的にケアプランのモニタリングを実施している。それを基に、プランの更新を行い、関係者でサービス担当者会議を実施し、話し合われた内容を再度プランに落とし込み計画書の説明、交付を実施している。	介護計画は長期目標6ヶ月、短期目標3ヶ月で見直し、アセスメントの情報収集シートは半年毎に更新している。利用者の担当職員が家族の意向を聞き、状態をモニタリングし、サービス担当者会議で話し合い介護計画を作成している。家族からの意向は面会時や手紙などで聞いている。家族からは健康面について心配だという声があり、体重や血糖値等を知らせている人もいる。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の様子は24時間の個人記録に記入したり、朝夕の申し送りなどで情報共有を行っている。また、情報共有ノートにケアの実践、結果、気づきを記入し、プランの見直しの際に活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の希望、状況に合わせ、通院や買い物、個別外出を実施している。コロナ禍により、対面での面会の制限がある時期は、ZoomやLINEでのオンライン面会を実施している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	イベント時には地域の方がボランティアで特技を披露して下さったり、敷地内の草刈りを行って頂いている。また、離設事故に備え、町内会、近隣住民への協力体制の構築に努めている。			
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの通いなれた馴染みのかかりつけ医との関係性を保ちながら、ご家族の要望や状況に合わせて付き添い支援を行っている。特に精神科内服薬においては法人の看護チームと協働し、セカンドオピニオンを行い、副作用などについて共有し、適切な処方となるよう対応を行っている。	殆どの利用者が協力医の往診医をかかりつけ医とし受診している。精神科の受診は同法人の診療所に職員が同行し受診している。非常勤の看護師がおり、医療との連携推進の役割を担い、職員には経管栄養や服薬管理等の医療的ケアについてアドバイスをしている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置し、また看護師不在時でも法人内の訪問看護ステーションとの連携を図り、適時適切な対応を行っている。また、特変時には往診先の看護師へ都度報告し、往診医からの指示を仰いでいる。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時にはホームでの生活の様子が分かるよう、サマリーを携帯し、今までの生活状態がなるべく維持できるよう配慮を行っている。現在はコロナ禍により面会はできないが、可能な限り病院関係者と連絡を取り、現状の情報を把握し、退院後の生活の助言を頂いている。			
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した際や、終末期に向けた方針について説明し、意思の確認を行っている。実際にそのような状況になった時には、ご本人、ご家族、主治医、管理者との話し合いの場を設け、現状の説明を受け、最期の時間の過ごし方について、意向を確認している。お看取り後は、ご本人やご家族の意向、ケアの振り返りを行い、今後の課題解決に向けたミーティングを行っている。	看取りに関する指針は入居時に説明し、同意を得ている。重度化した際には医師、看護師、職員、管理者で看取りチームの体制を整え、連携して取り組んでいる。家族への連絡をこまめにとり、週1度、抗原検査を行い面会が出来るようにしている。看取りケアについては、ミーティングで振り返りを行い、医療面も含み適切に対応が出来るか課題を見出し検討している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年3回、救急対応についての内部研修を実施している。また、年に数回、窒息事故への対応訓練、AEDの実践的な訓練を行っている。			
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年4回以上、火災(日中・夜間)や、地震避難訓練を実施している。また、運営推進会議の場において、地域の協力体制についての話し合いを行った。有事に備え、3日分の備蓄品を準備している。	年4回以上、日中や夜間想定含めて避難訓練を行っている。地震想定での避難訓練も行い、家具の倒壊など被害状況を法人にメールで報告する訓練も実施している。地域住民の訓練参加等、協力体制の構築について検討している。非常用食料は3日分備蓄し、感染症予防対策用品も一緒に備蓄している。新型コロナウイルス対策と合わせ、ノロウイルス等、他の感染予防の対策も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人理念にもある「共生」という言葉を実践で理解できるよう、一人一人への挨拶や感謝の言葉を伝える事を大切にしている。言葉遣いで馴れ合いになっていないか、不適切なケアはないか、年に数回振り返りを行っている。夜間、部屋の施錠をして休みたい方に対しては、ご本人、ご家族へその旨を確認し、巡視はあえて行わないようにしている。	接遇やプライバシー確保の研修を行っている。利用者への挨拶や感謝の言葉を伝えることを大切に、職員自身がされて嫌なこと、言われて嫌なことはしないよう心掛けている。馴れ合いや不適切ケアがないか年に数回振り返りを行っている。呼び名は利用者に聞いて「さん」付けで呼んでいる。配慮した言葉掛けで、トイレへの誘導はさりげなく行うよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の何気ない会話から、ご本人の希望や想いを伺い、職員間で共有を行っている。特別な希望に対しては担当職員が計画立案し、他職員の協力を得ながら実行している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、入浴、就寝時間など、その方のペースや、その日の気分により合わせた支援を行っている。食事内容はご本人の好みに合わせ、メニューの他に追加したり、味付けを工夫したりしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着たい洋服を一緒に選定したり、外出時やイベント時にはいつもと違った余所行きの洋服を着用したりと気分が明るくなるような支援を行っている。理美容に関してはご本人の希望を伺い、訪問理美容を利用している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の要望を伺ったり、季節や行事のメニューを献立に取り入れている。野菜を切ったり、調理、盛り付け、後片付けを利用者と一緒に行ったり、出来る能力の発揮の継続を行っている。食事の質の向上を目的とし、法人内の他事業所の献立を写真で参考にできる取り組みを行っている。	利用者の嗜好を把握し、希望を聞き職員と一緒に買い物に行く事もある。寿司や刺身が好きな人が多く献立に取入れ喜ばれている。調理や盛り付け、後片付けも一緒に行っている。夕食のみ配食サービスを利用したことで、職員が利用者と関わる時間が増えた。週1回、同法人の事業所間で食事の写真をオンラインで共有しており、参考にしている。秋には干し柿と一緒に手作りし、季節や行事に合わせた食事を楽しんでいる。コロナ禍で一緒に食事ができないが職員も同じものを食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	疾病や体重を考慮し、必要時には主治医へ報告、指示を仰ぎながら、食事内容や量の調整を行っている。また法人内の管理栄養士に相談をしていきながら、必要な栄養素や調理法等の助言を頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、就寝時には一人一人、必要な口腔ケアや声掛けを実施している。必要時には定期的に訪問歯科医に往診頂き、定期的に口腔ケアを行って頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄ケアが必要な方に対しては、一人一人の排泄サインを把握し、声掛けに配慮しながら、支援している。おむつを利用している方の担当職員は、その方の使用状況を把握し、清潔に気持ちよく過ごせるようなオムツの選定改善を行っている。	排泄パターンを記録し、一人ひとりの排泄サインも把握してトイレで排泄ができるよう取り組んでいる。メーカーから排泄グッズのサンプルを取り寄せ、担当職員が状態に合ったものを選定し改善に繋げている。日中はリハパン、夜間はトイレ誘導やオムツ使用など、一人ひとりの状態に合わせている。乳製品や寒天を使った料理を取り入れ便秘対策もしている。医師処方の薬を服用する人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	向精神薬や認知症薬の副作用を理解し、便秘がある方に対しては、都度主治医に報告し、処方内容の変更を行っている。便秘薬だけに頼るのではなく、朝食時に乳製品を献立に入れたり、寒天やオリーブオイルの活用も実施している。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	声掛けのタイミングや時間帯など、ご本人の様子や希望に合わせて行っている。職員2人介助が必要な方には、安心して入浴して頂けるよう、日中の十分な時間が取れる時間帯に入浴して頂いている。また、ご本人の好みに合わせた入浴剤の使用や、希望に沿った時間の入浴を実施している。	入浴は毎日入る人や夜に入る人などがおり、利用者の希望を聞き、状態により職員2人体制で入浴する人には日中に入浴ができるよう取り組んでいる。「足だけにしましょうか」等足浴の声掛けから入浴に促したり、清潔保持に努めている。最低週に2回は入浴するようにしている。希望の時間に合わせ、入浴剤を用意し利用者に好みのもので選んでもらうなど、楽しく入浴ができるように取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	身体状況やご本人の希望に合わせて、昼寝の時間を設けている方もいる。夜間、なかなか寝付けられない方には、不安を取り除けるまで職員と一緒に過ごしたり、話を傾聴するなど、安心できる環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の変更があった時には、調剤薬局とも情報共有し、全職員が薬情を確認している。服薬セットは調剤薬局と共同で行っている。内服介助は職員のダブルチェックを実施し、服薬忘れがないように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴をバックグラウンドアセスメントシートで共有したり、ご家族から伺ったりしながら、日々の生活や活動に取り入れている。毎月イベントを実施したり、ホールの設えを利用者と職員で一緒に作成したり、季節ごとの楽しみを味わって頂いている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により、制限はあったものの、季節を楽しむドライブや、近隣への散歩、日用品の買い物など、ご本人の希望に沿った外出支援を行っている。また、ご家族にもご協力いただき、ご家族と一緒に墓参りに行くなどの外出も行った。	個別対応又は少人数で、感染予防対策を徹底し買い物や定義などにドライブし出掛けている。写真をたくさん撮り、家族に手紙と一緒に同封し喜ばれている。外出困難な状態の人も複数の職員で介助し一時帰宅が出来た。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の管理能力を見極め、個人でお金の管理をされている方もいる。買い物際には、ご自身で持参して頂き、希望の品と金額に見合った買い物ができるように、見守り、支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月のご家族へのお手紙の中に、ご本人が書いた手紙や絵を同封し送られている方もいる。ご家族に伝えたい内容をメモにして職員に託す方もおり、FAXにて送り、お伝えしている。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活音、匂い、外からの日差しが毎日の生活で不快にならないように配慮している。干し柿を干している時期や雪が降っている日はカーテンを開けて外の様子を見られたり、西日が強く当たる部屋は早めに冷房をつけるなど、過ごしやすい環境を細目に整えている。季節ごとの設えを利用者と職員で協働し、彩りを添えている。	広いリビングには利用者と職員が手作りした季節の作品や外出時の写真が飾られ、時計や日めくりカレンダーが掛けられている。強い日差しやエアコンの風が直接当たらないよう配慮している。換気・温・湿度も管理されCO2モニターが設置してある。居室やトイレの表示もわかりやすくしてある。ホールには今日出勤する職員の写真が掲示してある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一緒に食事をとるテーブル席の他に、ソファや外にはベンチを配置し、その方が一人でもくつろげる空間を整えている。看取り時には、部屋で過ごす時間が増えてしまいがちだが、ホールの音が聞こえながらもプライベートな空間を保てるよう、入口に暖簾をかけて環境整備を行った。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご本人、ご家族と相談しながら、使い慣れた家具、寝具、生活用品をご持参頂いている。ご本人が書いた書道や、絵、ご家族からの手紙や写真など、その方らしい空間づくりが一緒にできるよう配慮している。	居室にはエアコン、ベッド、洗面台、クローゼットが備え付けられ、トイレがある部屋もある。利用者は家族の写真や手作り作品、使い慣れた家具を持ち込み、思い思いの居心地の良い部屋にしている。避難経路には物を置かないことを徹底している。居室担当職員は衣替えや家族への連絡、受診時の家族への報告書作成などを担当している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋の扉が単調な作りの為、手作りの表札で自室が分かるようにされている方もいる。共同トイレには「トイレ」「だれでもトイレ」などの表示をしたり、夜間トイレに付き添いが必要な方が起きた事が分かるよう人感センサーを設置し、安全にトイレへお誘いできるような工夫を行っている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0495500159		
法人名	医療法人社団清山会		
事業所名	グループホームはごうの杜 ユニット:こがね		
所在地	仙台市泉区七北田字大沢相ノ沢13番地の1		
自己評価作成日	2022年1月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2022年2月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の理念でもある「私たちは自立と共生の権利を尊ぶナラティブな関りをめざします」を基に事業所目標の「らしく 自由で在る生活を 笑顔と共に」「笑顔あふれる家族になろう、見つめる、寄り添う、認め合う」を掲げ、ご利用者、職員共に共生しながらお互いの個性を認め合い、自分らしく生活できる支援を心がけています。個人の権利や希望を大切に、起床、入浴、就寝時間など、その方のその日の希望に合わせ、またご利用者ごとに個人の残存能力を見極め、出来ない部分のお手伝いを行うようにしています。運営推進会議には包括支援センターを始め、町内会長、民生委員、地域ボランティアの参加があり、地域の中の一員として認知されています。最後までグループホームで過ごしたいといったご利用者の希望を受け止め、その方がその方らしく最期を迎えられるよう、法人内の協力を得ながら支援を行っております。新型コロナウイルス感染症対策は法人主導で専門家を顧問に迎え、陽性者が発生した想定で定期的にPPE脱着やコホート訓練を実施しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

仙台市泉区の北部、バイパス4号線に近い住宅街に2010年に設立した2ユニットの事業所である。法人母体は「医療法人社団清山会」で県内に多くの介護施設を運営し、研修や避難訓練など連携している。法人理念を基に事業所スローガン「らしく 自由で在る生活を笑顔と共に」を掲げ、利用者一人ひとりの権利や希望、言葉や思いを大切にしてその人らしく生活が送れるよう支援している。運営推進会議メンバーでもある地域住民や地域包括職員と連携を図り、また交流を通して事業所の運営に反映されている。コロナ禍ではPPE(個人用防護具)脱着やコホート訓練(濃厚接触者の確定、行政への報告...)など、陽性者が出た時に備え定期的に訓練を実施している。重度化した利用者との面会は、抗原検査を行ってから会えるように取組んでいる。定期的に管理者は職員と個人面談を行い、法人でメンタルヘルスアンケートを実施するなど、働きやすい環境を整え、研修も充実させスキルアップを図ることで、社是にもある「楽しく仕事をしよう」を実践している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームはごうの杜 ）「ユニット名 こがね 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念『自立と共生の権理を尊ぶナラティブな関りをめざします』をもとに事業所、ユニット目標を掲げ、日頃から意識してケアにあたるように事務所とユニット内に掲示をしている。年度末に職員と振り返りを行い、評価・修正を行っている。	法人理念、社是を基に、事業所のスローガン、ユニット毎に目標を立て、年度末に振り返っている。利用者の権利や希望を大切に、起床から就寝までの生活リズム、その日にどの洋服を着て過ごすかなど、利用者から話を聴くことを大事に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入している。近隣への散歩や買い物を通じ、地域と交流できる機会を設けている。運営推進会議には町内会長、民生員の参加があり、また事業所内の行事に地域住民からボランティアとして参加頂き、利用者顔馴染みになっている。	町内会に加入しているがコロナ禍で互いの交流ができず、「はごうカフェ」も中止している。新年会には日本舞踊等のボランティアが来訪したり、年に数回事業所の庭等をボランティアが草刈している。地域住民から排泄グッズについてや入浴介助方法等の相談がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ネットワーク会議へ参加し、意見交換を行う機会を設けている。また地域包括支援センターからの依頼で地域住民の集いの中で認知症についての講座を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催。今年度はコロナ禍の為、開催を見送っていたが、12月にホームに集まったの開催が実施できた。毎回「はごう新聞」と活動状況を写真に撮り、郵送していたので、「コロナ禍の中、不自由な生活が続いていたかと思うが、利用者がいつも笑顔でいたのが印象的だ」という意見を頂いた。会議で話し合われた内容は議事録にし、職員と共有し、サービスの向上に活かしている。	会議は隔月、町内会長・民生委員・地域包括職員・ボランティアが参加して開催している。2021年度は5回文書にて行事等の報告を行い、意見・要望を文書で聞いている。メンバーからは「行事報告の写真の利用者の笑顔を見て安心した」等の話があり、職員への労いの言葉もあり、励みになった。今後の会議については、コロナ感染状況を確認しながら開催方法を定める予定にしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターとは運営推進会議の他、法人や事業所の特色を理解して頂きながら、地域の中で当ホームが社会資源の一つとなるよう助言を頂いている。また、区役所の保護課と連携しながら、利用者の生活の支援を行っている。	以前は地域包括主催の認知症カフェに協力し、地域住民向けの講座で出張指導を行っていた。また、医療介護ネットワークにオンラインで参加し、情報交換を行い運営に活かしている。生活保護課とも連携し、費用面等の申請についてアドバイスを得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を年に4回開催し、不適切なケアについて職員一人一人が振り返り、対策を立てている。また年に2回、内部研修を実施している。法人の方針により、日中は玄関の施錠はせず、安全面にも配慮しながら、利用者が自由に外に出られる環境を作っている。	身体拘束廃止委員会を管理者を含め職員3人で構成している。年4回開催し、グレーゾーンにあたる事例について対策を立て、職員間で情報共有して改善に繋げている。職員は声掛けの仕方を工夫する等、利用者が安心でき笑顔で暮らせるよう努めている。外出要求が強い人には、状況を確認しながら見守っている。防犯上、玄関施錠は夜間のみ行っている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に2回、虐待防止の内部研修を行っている。入浴時に身体状態を観察する事で、不自然な痣等がないか、また、管理者は職員のメンタル面から虐待に繋がるようなケアをしていないか等、注意深く確認している。	年2回、虐待防止の研修を行い、スピーチロックやドラッグロック、羞恥心への配慮等を学んでいる。職員のストレス軽減が虐待防止に繋がる重要な取組みであると位置づけ、管理者は職員と定期的に面談を行い悩み等を聞き、勤務の上での精神的負担が軽減できるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人を利用されている方がおり、都度必要な制度等を職員と学ぶ機会を設けたり、必要とする方のご家族に対し、利用する為の要件や方法を分かりやすくまとめた内容をお伝えしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に、ご本人、ご家族へ契約書や重要事項について十分に説明を行っている。疑問点を確認しながら、理解、納得いただいた上でサービスの利用が開始できるようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に、第三者機関に意見申し立てができる事や連絡先を説明している。利用者やご家族から頂いた意見は、全て管理者に集約し、必要に応じて管理者が話し合いや説明の機会を設け、職員に共有している。玄関先に意見箱を設置している。	コロナ禍の状況もあり、家族からは利用者の様子や状態の変化が知りたいとの要望が多い。家族には利用者の些細な変化でも電話や、メール、手紙等で知らせている。家族の面会時に、利用者と会って気づいた事等を話してもらい、状態の変化についても今後の診断に役立てている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回、管理者と職員の個人面談の他、必要時には都度面談を実施している。その他、法人でメンタルヘルスアンケート、仕事と職場のアンケートを実施し、事業所の運営に活かしている。	法人がメンタルヘルスアンケートを実施している。事業所ではミーティング時や年2回の個人面談の際に職員から意見・要望を聞いている。毎月、仕事と職場のアンケートを実施し、仕事量やハラスメント等について聞いている。勤続年数別の研修もあり、事業運営やケアの気付き等の振り返りの機会になっている。異動時にも話し合いをしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人でチャレンジ制度を設け、自ら目標を掲げ、取り組んでいける制度があり、事業所全体で成長できる仕組みがある。また、年に2回、評価基準書を用いて自己評価を職員自身が行い、その上で面談を通じながら管理者が評価を行っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で入職年数に応じて研修を実施している。また法人内外に関わらず研修に参加できる環境を作り、職員への周知を行っている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	入職年度毎の研修では、事業所やエリアを越えての研修があり、横のつながりが継続できるような仕組みになっている。チャレンジ制度の年1回の発表会や事例発表会への参加を通じ、他事業所の取り組みが学べる機会もある。	同法人の他事業所と交流する場を持ち、発表会など行うことで気付きの機会になっている。新任職員向けの研修も多く、同期の横の繋がりが安心や良い刺激になっている。法人以外では管理者が医療介護ネットワークの研修会に参加し他事業所と情報交換している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時からご本人に見学へ来て頂き、施設内の雰囲気を感じて頂くようにしている。実際にサービス開始時には、ご本人を含めて話し合いの場を多く持ち、安心して入居できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時に、どんな事に困っているのか、ご家族の立場に立ってお話を伺っている。また、入居後もご家族との良好な関係性が継続できるよう、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族、前任の担当ケアマネジャーより、入居前の情報を集め、入居に緊急性があるのかどうか、サービス利用開始までの間、少しでも不安が解消できるような提案を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人一人の残存能力を見極め、過介護にならないようにしている。在宅時に行っていた役割を把握し、入居後も継続して行えるような環境整備をし、能力を発揮して頂いている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後もご家族と良好な関係性が保てるよう、面会時や都度電話連絡し、生活状況をお伝えしている。月1回、写真を添え、普段の様子を手紙でお伝えしたり、受診時に同行して頂くなど、ご家族との交流に努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	歩行が難しくなっても、職員が同行し、自宅に帰る機会を設けたり、ドライブで馴染みの場所へ行ったり、ご本人やご家族の希望に合わせて支援している。ご利用者が在宅時から関わっていた近隣の方や親戚の方へも定期的に連絡をし、入居前からの関係性を継続できるようにしている。	コロナ禍でも状況を確認しながら、昨年暮れから新年に向け皆でドライブに出掛け、以前住んでいた自宅に行ったり、外出先での写真をたくさん撮ってきた。改めて外気に触れ歩くことで元気になることを実感した。車いすの利用者からの希望で職員が同行し自宅のペットに会いに行くことも出来た。海外に住む家族とオンライン面会が出来るように支援した。職員の子ども向けに「みみずくキッズパートナー」を設け、春や夏休みに事業所に来てもらい利用者と触れ合う機会を作っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い方の部屋にて、利用者同士で一緒におしゃべりできる時間があったり、利用者同士の関係性を見極め、職員が間に入ったりしながら、会話を楽しんでいただけるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームでお看取りをさせて頂いた利用者のご家族との年賀状のやり取りや、秋には新米を頂いたり、継続した関係性が築けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	起床、入浴、就寝時間など、ご本人の希望やペースを把握し、支援を行っている。まずはご本人の言葉を大切にケアを重要としている。言葉が上手く出ない方に対しては、話の伺い方を工夫したり、表情や仕草から想いを汲み取るようにしている。	利用者の言葉を大切にして取組んでいるが、うまく伝えられない人からは選択肢を提示してイエスのうなずきやノーの仕草など、また目を見て思いを汲み取るよう努めている。利用者毎にカルテを作り、スマートフォンのアプリを活用し生活の中で気付いたことを情報共有している。アプリを活用したことで、ケア会議のスリム化にもなっている。利用者は刺し子を楽しんだり台所を手伝う等、得意な事を継続している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族から今までの生活歴を伺い、バックグラウンドアセスメントシートを活用して情報収集を行い、職員同士で共有し、日常生活にも役立てるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の中で職員が知り得た情報や、発見した事は情報共有ノートに記載したり、アプリを使用し、情報共有に努めている。特に医療面に対しては、看護師に確実に情報が共有され、適切な処置ができるように努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者それぞれに担当職員をつけ、ご本人、ご家族の意向を伺い、定期的にケアプランのモニタリングを実施している。それを基に、プランの更新を行い、関係者でサービス担当者会議を実施し、話し合われた内容を再度プランに落とし込み計画書の説明、交付を実施している。	介護計画は長期目標6ヶ月、短期目標3ヶ月で見直し、アセスメントの情報収集シートは半年毎に更新している。利用者の担当職員が家族の意向を聞き、状態をモニタリングし、サービス担当者会議で話し合い介護計画を作成している。家族からの意向は面会時や手紙などで聞いている。家族からは健康面について心配だという声があり、体重や血糖値等を知らせている人もいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の様子は24時間の個人記録に記入したり、朝夕の申し送りなどで情報共有を行っている。また、情報共有ノートにケアの実践、結果、気づきを記入し、プランの見直しの際に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の希望、状況に合わせ、通院や買い物、個別外出を実施している。コロナ禍により、対面での面会の制限がある時期は、ZoomやLINEでのオンライン面会を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	イベント時には地域の方がボランティアで特技を披露して下さったり、敷地内の草刈りを行って頂いている。また、離設事故に備え、町内会、近隣住民への協力体制の構築に努めている。			
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの通いなれた馴染みのかかりつけ医との関係性を保ちながら、ご家族の要望や状況に合わせて付き添い支援を行っている。特に精神科内服薬においては法人の看護チームと協働し、セカンドオピニオンを行い、副作用などについて共有し、適切な処方となるよう対応を行っている。	殆どの利用者が協力医の往診医をかかりつけ医とし受診している。精神科の受診は同法人の診療所に職員が同行し受診している。非常勤の看護師がおり、医療との連携推進の役割を担い、職員には経管栄養や服薬管理等の医療的ケアについてアドバイスをしている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置し、また看護師不在時でも法人内の訪問看護ステーションとの連携を図り、適時適切な対応を行っている。また、特変時には往診先の看護師へ都度報告し、往診医からの指示を仰いでいる。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時にはホームでの生活の様子が分かるよう、サマリーを携帯し、今までの生活状態がなるべく維持できるよう配慮を行っている。現在はコロナ禍により面会はできないが、可能な限り病院関係者と連絡を取り、現状の情報を把握し、退院後の生活の助言を頂いている。			
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した際や、終末期に向けた方針について説明し、意思の確認を行っている。実際にそのような状況になった時には、ご本人、ご家族、主治医、管理者との話し合いの場を設け、現状の説明を受け、最期の時間の過ごし方について、意向を確認している。お看取り後は、ご本人やご家族の意向、ケアの振り返りを行い、今後の課題解決に向けたミーティングを行っている。	看取りに関する指針は入居時に説明し、同意を得ている。重度化した際には医師、看護師、職員、管理者で看取りチームの体制を整え、連携して取り組んでいる。家族への連絡をこまめにとり、週1度、抗原検査を行い面会が出来るようにしている。看取りケアについては、ミーティングで振り返りを行い、医療面も含み適切に対応が出来ているか課題を見出し検討している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年3回、救急対応についての内部研修を実施している。また、年に数回、窒息事故への対応訓練、AEDの実践的な訓練を行っている。			
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年4回以上、火災(日中・夜間)や、地震避難訓練を実施している。また、運営推進会議の場において、地域の協力体制についての話し合いを行った。有事に備え、3日分の備蓄品を準備している。	年4回以上、日中や夜間想定含めて避難訓練を行っている。地震想定での避難訓練も行い、家具の倒壊など被害状況を法人にメールで報告する訓練も実施している。地域住民の訓練参加等、協力体制の構築について検討している。非常用食料は3日分備蓄し、感染症予防対策用品も一緒に備蓄している。新型コロナウイルス対策と合わせ、ノロウイルス等、他の感染予防の対策も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人理念にもある「共生」という言葉を実践で理解できるよう、一人一人への挨拶や感謝の言葉を伝える事を大切にしている。言葉遣いで馴れ合いになっていないか、不適切なケアはないか、年に数回振り返りを行っている。夜間、部屋の施錠をして休みたい方に対しては、ご本人、ご家族へその旨を確認し、巡視はあえて行わないようにしている。	接遇やプライバシー確保の研修を行っている。利用者への挨拶や感謝の言葉を伝えることを大切に、職員自身がされて嫌なこと、言われて嫌なことはしないよう心掛けている。馴れ合いや不適切なケアがないか年に数回振り返りを行っている。呼び名は利用者に聞いて「さん」付けで呼んでいる。配慮した言葉掛けで、トイレへの誘導はさりげなく行うよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の何気ない会話から、ご本人の希望や想いを伺い、職員間で共有を行っている。特別な希望に対しては担当職員が計画立案し、他職員の協力を得ながら実行している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、入浴、就寝時間など、その方のペースや、その日の気分により合わせた支援を行っている。食事内容はご本人の好みに合わせ、メニューの他に追加したり、味付けを工夫したりしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着たい洋服を一緒に選定したり、外出時やイベント時にはいつもと違った余所行きの洋服を着用したりと気分が明るくなるような支援を行っている。理美容に関してはご本人の希望を伺い、訪問理美容を利用している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の要望を伺ったり、季節や行事のメニューを献立に取り入れている。野菜を切ったり、調理、盛り付け、後片付けを利用者と一緒に行ったり、出来る能力の発揮の継続を行っている。食事の質の向上を目的とし、法人内の他事業所の献立を写真で参考にできる取り組みを行っている。	利用者の嗜好を把握し、希望を聞き職員と一緒に買い物に行く事もある。寿司や刺身が好きな人が多く献立に取入れ喜ばれている。調理や盛り付け、後片付けも一緒に行っている。夕食のみ配食サービスを利用したことで、職員が利用者に関わる時間が増えた。週1回、同法人の事業所間で食事の写真をオンラインで共有しており、参考にしている。秋には干し柿と一緒に手作りし、季節や行事に合わせた食事を楽しんでいる。コロナ禍で一緒に食事ができないが職員も同じものを食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	疾病や体重を考慮し、必要時には主治医へ報告、指示を仰ぎながら、食事内容や量の調整を行っている。また法人内の管理栄養士に相談をしていながら、必要な栄養素や調理法等の助言を頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、就寝時には一人一人、必要な口腔ケアや声掛けを実施している。必要時には定期的に訪問歯科医に往診頂き、定期的に口腔ケアを行って頂いている。 6/8		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄ケアが必要な方に対しては、一人一人の排泄サインを把握し、声掛けに配慮しながら、支援している。おむつを利用している方の担当職員は、その方の使用状況を把握し、清潔に気持ちよく過ごせるようなオムツの選定改善を行っている。	排泄パターンを記録し、一人ひとりの排泄サインも把握してトイレで排泄ができるよう取り組んでいる。メーカーから排泄グッズのサンプルを取り寄せ、担当職員が状態に合ったものを選定し改善に繋げている。日中はリハパン、夜間はトイレ誘導やオムツ使用など、一人ひとりの状態に合わせている。乳製品や寒天を使った料理を取り入れ便秘対策もしている。医師処方薬を服用する人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	向精神薬や認知症薬の副作用を理解し、便秘がある方に対しては、都度主治医に報告し、処方内容の変更を行っている。便秘薬だけに頼るのではなく、朝食時に乳製品を献立に入れたり、寒天やオリーブオイルの活用も実施している。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	声掛けのタイミングや時間帯など、ご本人の様子や希望に合わせて行っている。職員2人介助が必要な方には、安心して入浴して頂けるよう、日中の十分な時間が取れる時間帯に入浴して頂いている。また、ご本人の好みに合わせた入浴剤の使用や、希望に沿った時間の入浴を実施している。	入浴は毎日入る人や夜に入る人などがおり、利用者の希望を聞き、状態により職員2人体制で入浴する人には日中に入浴ができるよう取り組んでいる。「足だけにしましょうか」等足浴の声掛けから入浴に促したり、清潔保持に努めている。最低週に2回は入浴するようにしている。希望の時間に合わせ、入浴剤を用意し利用者に好みものを選んでもらうなど、楽しく入浴できるように取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	身体状況やご本人の希望に合わせて、昼寝の時間を設けている方もいる。夜間、なかなか寝付けない方には、不安を取り除けるまで職員と一緒に過ごしたり、話を傾聴するなど、安心できる環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の変更があった時には、調剤薬局とも情報共有し、全職員が薬情を確認している。服薬セットは調剤薬局と共同して行っている。内服介助は職員のダブルチェックを実施し、服薬忘れがないように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴をバックグラウンドアセスメントシートで共有したり、ご家族から伺ったりしながら、日々の生活や活動に取り入れている。毎月イベントを実施したり、ホールの設えを利用者と職員で一緒に作成したり、季節ごとの楽しみを味わって頂いている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により、制限はあったものの、季節を楽しむドライブや、テレビに映っていた定義山へ行ったりと、希望を取り入れた外出支援を行った。看取り時には、一度家へ帰りたいという希望を伺い、男性職員複数の介助で自宅へ一時帰宅し、ペットに会った方もいた。	個別対応又は少人数で、感染予防対策を徹底し買い物や定義などにドライブし出掛けている。写真をたくさん撮り、家族に手紙と一緒に同封し喜ばれている。外出困難な状態の人も複数の職員で介助し一時帰宅が出来た。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の管理能力を見極め、個人でお金の管理をされている方もいる。買い物際には、ご自身で持参して頂き、希望の品と金額に見合った買い物ができるように、見守り、支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族と連絡を取りたい方には、ご家族に都合のつく時間を伺い、電話で直接お話をしている。文字を書く事が難しくなっている方が多いので、毎月のご家族への手紙の中に、ご本人がお話していた内容などを記載している。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活音、匂い、外からの日差しが毎日の生活で不快にならないように配慮している。干し柿を干している時期や雪が降っている日はカーテンを開けて外の様子を見られたり、西日が強く当たる部屋は早めに冷房をつけるなど、過ごしやすい環境を細目に整えている。季節ごとの設えを利用者と職員で協働し、彩りを添えている。	広いリビングには利用者と職員が手作りした季節の作品や外出時の写真が飾られ、時計や日めくりカレンダーが掛けられている。強い日差しやエアコンの風が直接当たらないよう配慮している。換気・温・湿度も管理されCO2モニターが設置してある。居室やトイレの表示もわかりやすくしてある。ホールには今日出勤する職員の写真が掲示してある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一緒に食事をとるテーブル席の他に、ソファや外にはベンチを配置し、その方が一人でもくつろげる空間を整えている。看取り時には、部屋で過ごす時間が増えてしまいがちだが、ホールの音が聞こえながらもプライベートな空間を保てるよう、入口に暖簾をかけて環境整備を行った。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご本人、ご家族と相談しながら、使い慣れた家具、寝具、生活用品をご持参頂いている。ご本人が書いた書道や、絵、ご家族からの手紙や写真など、その方らしい空間づくりが一緒にできるよう配慮している。	居室にはエアコン、ベッド、洗面台、クローゼットが備え付けられ、トイレがある部屋もある。利用者は家族の写真や手作り作品、使い慣れた家具を持ち込み、思い思い居心地の良い部屋にしている。避難経路には物を置かないことを徹底している。居室担当職員は衣替えや家族への連絡、受診時の家族への報告書作成などを担当している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋の扉が単調な作りの為、手作りの表札で自室が分かるようにされている方もいる。共同トイレには「トイレ」「だれでもトイレ」などの表示をしたり、夜間トイレに付き添いが必要な方が起きた事が分かるよう人感センサーを設置し、安全にトイレへお誘いできるような工夫を行っている。		